



— 抗議声明 —

歯科用金属「金パラ」逆ザヤ拡大を強要する不当改定に抗議する 政府・厚労省は逆ザヤを即刻解消せよ

当会は、歯科治療に欠かせない金属材料である金銀パラジウム合金(金パラ)の市場価格の高騰による告示価格との著しい差額がもたらす逆ザヤが、歯科医療機関の経営と患者・国民の口腔の健康を脅かしていると再三にわたり指摘し、即刻解消を繰り返し求めてきた。

4月1日実施の診療報酬改定で、告示価格は1g 2,083円、通常取引単位である30g換算では62,490円とされた。しかしあるまじきことに、前回改定時13,726円(2019年10月)だった逆ザヤは、27,760円へと1万円超も拡大した(下図、全国保険医団体連合会「金パラ『逆ザヤ』シミュレータ」調べ)。これは、歯科医療機関に更なる負担を強要する異常かつ不当な改定である。

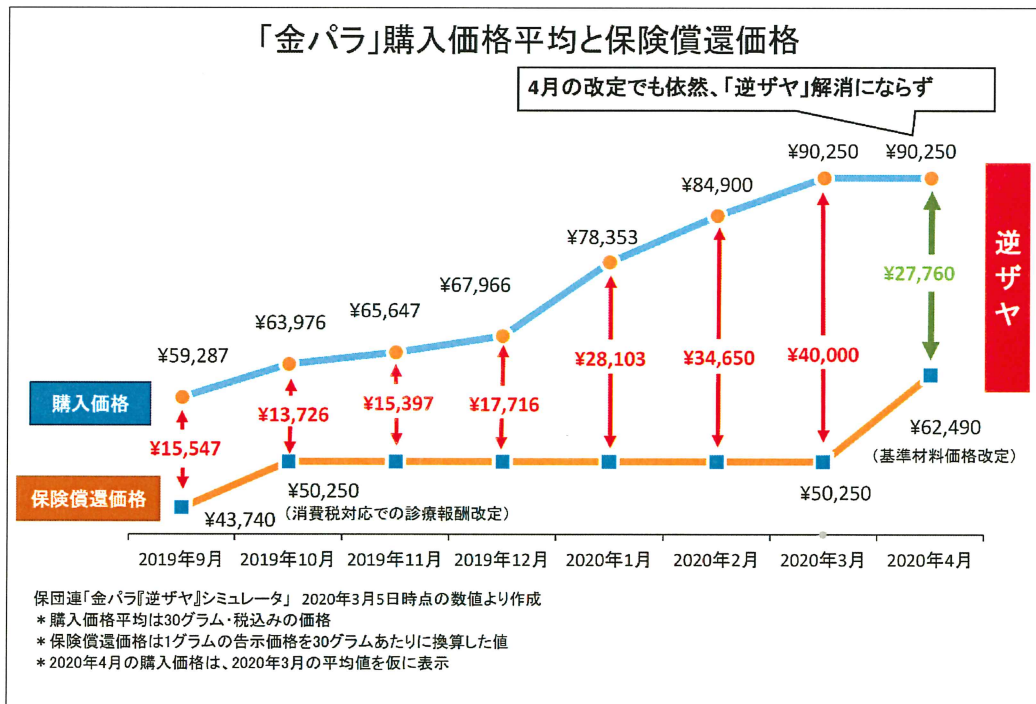
根本には、厚労省が歯科用貴金属価格の改定に用いている基準材料価格改定と随時改定という現行の制度がある。この制度は、価格高騰中に改定を行った場合、逆ザヤの解消が不可能であることが確定的となる致命的な欠陥を有しており、すでに改定制度として破綻している。

そもそも保険診療において必要な材料の告示価格が購入価格を下回ることがあってはならない。

歯科医療における金パラ逆ザヤ解消への再三にわたる要望に応えない国・厚労省の不作為は、歯科医療機関の経営を日々圧迫し、破綻へ導きかねない。この問題を長期にわたり放置し、医療の質と量を担保する責任を果たさない国・厚労省の責任は極めて重大である。

これは患者・国民への歯科医療提供を脅かすものに他ならず、保険医の経営と生活を守り、国民医療の向上を目指す団体として、断じて容認できない。

歯科医療における金パラ「逆ザヤ」の即時解消のための緊急の措置を、政府・厚労省に強く求めるものである。



2020年3月6日

福岡県歯科保険医協会
 会長 大崎 公司(会員 2009名)



〒812-0016 福岡市博多区博多駅南 1-2-3 博多駅前第1ビル 8F

TEL 092(473)5646 / FAX092-473-7182